

令和8年度地域公共交通計画策定スケジュール（案）

鎌ヶ谷市地域公共交通計画	R7年度						R8年度																				
	2月			3月			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月									
	10	20	30	10	20	30	10	20	30	10	20	30	10	20	30	10	20	30	10	20	30	10	20	30	10	20	30
議会									・6月会議 ↔			・9月会議 ↔			・12月会議 ↔										・3月会議 ↔		
地域公共交通の方向性（規範パート）の検討	・地域公共交通の方向性の検討																										
各課意見照会・修正				・(3/11~4/8)																							
協議会に意見照会（書面）・修正				・(3/11~4/8)																							
業務発注・入札																											
政策決定① 計画素案作成（規範パート）							・計画素案作成（市長決裁）																				
協議会（報告）							・(4/24)																				
実現化方策（実行パート）の検討										・実現化方策の検討																	
各課意見照会・修正													・(7/13~8/7)														
協議会に意見照会（書面）・修正													・(7/13~8/7)														
政策調整会議																・政策調整会議（8/25）											
政策会議																・政策会議（9/7）											
政策決定② 計画案の決定（規範パート・実行パート）																・計画案の決定											
協議会（審議）																・(10/1~10/9予定)											
計画（案）の修正																											
政策調整会議																						・政策調整会議（10/27）					
政策会議																						・政策会議（11/16）					
政策決定③ 修正案の決定																						・修正案の決定・議会報告					
パブリックコメント実施																						・パブコメ実施（30日以上）					
パブリックコメント実施に対する修正案作成																									・パブコメ実施修正案作成		
政策調整会議（計画に影響がある場合）																									・政策調整会議（1/26）		
協議会（報告）																									・(1/26~1/28予定)		
政策会議（計画に影響がある場合）																									・政策会議（2/8）		
政策決定④ 計画の決定																											
協議会（書面報告）																											